

事務事業評価シート

評価実施年度：平成29年度

上位の施策名称 施策Ⅲ-4-5
環境保全の推進

1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長

廃棄物対策課長 伊藤 耕

電話番号

0852-22-6173

事務事業の名称	浄化槽適正管理指導啓発等事業	
目的	(1) 対象	浄化槽を使用する住民（浄化槽管理者）
	(2) 意図	浄化槽の適正な維持管理を推進し、公共用水域の水質保全を図る
事業概要	浄化槽の適正な維持管理を推進するため、正しい知識や管理について啓発を実施する。 公共用水域の水質保全を図るため、（公社）島根県浄化槽普及管理センターの実施する法定検査で不適正と判定された浄化槽への改善指導を実施する。	

2. 成果参考指標

成果参考指標名等		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位
1	指標名 浄化槽法第11条検査等の不適正改善率	目標値		80.0	80.0	80.0	80.0	%
		取組目標値						
	式・定義 不適正改善件数/不適正指導検査数	実績値	82.1	70.4				
		達成率	-	88.0	-	-	-	%
2	指標名	目標値						%
		取組目標値						
	式・定義	実績値						
		達成率	-	-	-	-	-	%

3. 事業費

	前年度実績	今年度計画
事業費 (b) (千円)	376	355
うち一般財源 (千円)	376	355

4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	③改善策を検討中
---------------------	----------

5. 評価時点での現状（客観的事実・データなどに基づいた現状）

- 平成28年度の11条検査受検率は71.4%（単独浄化槽：53.1%、合併浄化槽：92.4%）であった。
- 不適正基数の割合は11条検査で2,181基 4.5%、7条検査で70基 5.8%であった。
- 11条検査の受検率は平成25年度が65.6%、平成26年度が68.1%、平成27年度が71.8%と上昇していたが、平成28年度は71.4%であった。
- 11条検査で不適正と判定された浄化槽のうち、指導を実施したのが、142件であり、そのうち100件（70.4%）が改善された。
- 平成27年度は目標値の80%を達成したが、平成28年度は達成できなかった。

6. 成果があったこと（改善されたこと）

- 平成23年度以降、合併浄化槽のほか10人槽以下の単独浄化槽の管理者に対して11条検査の受検案内を開始して以降、11条検査の受検率が上昇（H22：42.6%、H28：71.4%）し、適正に検査を受ける浄化槽管理者の割合が増えた。
- また、法定検査の結果、不適正と判定された浄化槽について、指導により改善が進んでおり、特に11条検査については、70.4%の浄化槽で改善がなされた。

7. まだ残っている課題（現状の何をどのように変更する必要があるのか）

①困っている「状況」

- 法定検査のうち11条検査について、受検率は向上してきたが約3割の浄化槽管理者が未受検の状況。
- 11条検査受検者のうち、特に単独浄化槽の管理者の受検率が53.1%と低い状況。
- 法定検査により不適正と判定された浄化槽のうち、保健所が指導を実施したものは多くが改善に至っているが、一部改善されていない状況。
- 11条検査で不適正となった理由は主に、導入管きよの未接合、ばっ気の停止、放流水の透視度低下、消毒薬剤切れ、未管理であった。

②困っている状況が発生している「原因」

- 浄化槽管理者が適正な維持管理の主体であるにもかかわらず、その適正な維持管理のための意識や理解度が十分でないことが考えられる。
- また、11条検査のうち単独浄化槽の管理者への受検案内はH23年度から開始し、法定検査受検率は53%と上昇しているが、いまだ半数近くの設置者が未受検であり、かつ、単独浄化槽の設置数は全体の約半数を占めている。
- 加えて単独浄化槽はすべて設置後10年以上を経て、老朽化により法定検査の不適正数も多くなり、改善不可能な例も散見されている。

③原因を解消するための「課題」

- 浄化槽管理者に対して、管理者としての意識や適正な維持管理のための理解を深めてもらうとともに老朽化した単独浄化槽の合併浄化槽への転換等を進める。

8. 今後の方向性（課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方）

- 引き続き浄化槽管理者に対する適正管理の啓発を実施する。
- 法定検査受検率の向上に向けて、（公社）島根県浄化槽普及管理センターや（一社）島根県浄化槽協会と連携して新たな方策を検討する。
- 不適正判定の浄化槽の改善策（単独浄化槽から合併浄化槽への転換等）についても、普及管理センターや浄化槽協会と協議しながら進める。